

## ガイドライン前回案からの主な変更点

### 全体

- ・章立てを整理
  - はじめに
    - 第 1 章「障害の特性に応じた配慮の基本」
    - 第 2 章「場面ごとの配慮」
- ・文字の大きさ、フォントの変更、枠囲みなど見た目の調整
- ・配慮の場面を整理、対象となる障害をわかりやすく表記
- ・障害の種別の掲載順を整理

### はじめに（墨字 4～6 ページ）

- ・新たに記述

### 第 1 章 障害の特性に応じた配慮（墨字 7 ページ）

- ・配慮の大原則として全般的な事項を記載

#### 視覚障害（墨字 8～9 ページ）

- ・コミュニケーション手段の個別例を記載

#### 聴覚障害（墨字 10～11 ページ）

- ・コミュニケーション手段の個別例を記載
- ・聴覚障害のある人が複数いる場合があることについて記載

#### 盲ろう者（墨字 12～13 ページ）

- ・コミュニケーション手段の個別例を記載、用語を修正

#### 内部障害・難病等（墨字 16～17 ページ）

- ・特性と配慮のポイントを追記、ALS について追記（ALS のヒアリングを受けて）

#### 知的障害（墨字 18～19 ページ）

- ・コミュニケーションボードについて追記

#### 精神障害（墨字 20～21 ページ）

- ・主な精神疾患の記述を修正（千葉家連のヒアリングでの要望もあり）
- ・特性や配慮の表現を修正

#### 発達障害（墨字 23 ページ）

- ・二次障害の要因、可能性について修正

#### 色弱（墨字 24～25 ページ）

- ・カラーユニバーサルデザインについて具体的に記載

#### 重複障害（墨字 26 ページ）

- ・盲重複に必要な配慮について追記、整理

## **第2章 場面ごとの配慮**（墨字 27 ページ）

- ・場面ごとの配慮の意義について記載

### **情報・コミュニケーションの基本的な配慮**（墨字 28 ページ）

- ・一部を「はじめに」（墨字 4 ページ）、第1章「配慮の大原則」（7 ページ）に移動

### **電子メールを利用するときの配慮**（墨字 31 ページ）

- ・記述を具体的にわかりやすく例示
- ・外出が困難な人にも重要な手段であることを追記（ALS のヒアリングを受けて）

### **選挙（投票）における配慮**（墨字 38 ページ）

- ・選挙管理委員会と協議して新たに記載

### **会議・会合・イベント等を開催する際の配慮**（墨字 39 ページ～41 ページ）

- ・会合場所のバリアフリー状況確認や安全確保について追記
- ・傍聴時の配慮の必要性を明記
- ・講師、出演者が障害のある人である場合を追記

### **福祉サービスについての情報を提供するときの配慮**（墨字 43 ページ）

- ・福祉サービス利用時の情報保障、市町村等末端窓口までの情報の周知、団体等への周知について整理し、まとめて記載

### **災害時・緊急時の配慮**（墨字 44～46 ページ）

- ・防災部門と協議して新たに記載

### **障害のある人と働く職場での配慮**（墨字 49 ページ）

- ・職場での配慮の意義と労働局等の存在を明記
- ・「合理的配慮指針事例集」を記載